

2004年11月 No.445

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

http://www.kyoshakyo.or.jp



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…台風23号災害に関する京都府中・北部地域への支援活動について
- 4面…防災とボランティア週間記念講演会
- 5面…きばってます ～市町村社協の活動紹介～
- 6面…福祉人材の確保をめぐる動向と課題
- 7面…リレートーク② 介護保険制度の見直しを考える
- 8面…NPO法人活動の紹介「IT@ホーム」



台風23号災害に関する京都府中・北部への支援活動(宮津市 2～3面関連記事)

もえくさ

▼ついに、京都も未曾有の風水害をこらうむった。今年は台風の多い異常な年。24号までやってきた。これまで京都は何回となく危険にさらされながらも、なんとか避けて通っていったが、ついに大災害に見舞われた。その被害たるや尋常ではなかった。自然の脅威、人間の過信を思い知らされた台風でもあった。▼そういった中で、救援活動は

被災地の「災害ボランティアセンター」を中心に府内や全国から駆けつけてくれたボランティアの方々の支援を受けて精力的に進められた。▼救援活動が一段落したのち、参加したボランティアの方々に「参加した感想」を求めてみた。紙面の関係でその一つを紹介したい。▼「…実際に個人宅の泥かきをしました。泥がかなり押し寄せており、家の中は、土曜日に片付けられたとはいえ、周りの泥はなかなか片付かず、役立った実感をもてないまま帰ることになりました。それでも、家の人が気を使って缶コーヒーやお菓子を渡そうとしてくれて、これを一週間続けているのか」と思っていると、(ボランティアを受入れる側の大変さを思い、何ともいえない気持ちになりました。…)▼この感想を取り上げたのは、筆者にとって過疎地などに見られる、古きよき共同体意識が根付く地域での「災害救援活動の特別な困難さ」を考えさせられたからである。「地域によっては、ボランティアを受入れることも、遠慮すること、かなりのエネルギー(覚悟)が必要なんだ」ということを私たちはしっかりと受け止めることが大切であろう。▼そして、それをどう乗り越えていくのか、社協活動の大きな課題ではないだろうか。

台風23号災害に関する京都府中・北部地域への支援活動について

平成十六年十月二十日（水）、京都府中・北部地域は台風二十三号の上陸により大きな被害を受けました。同日夜、京都府災害対策本部が設置されたことを受け、翌十一日（木）早朝、京都府社協内に京都府災害ボランティアセンターを立ち上げました。また、二十二日（金）以降、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、大江町、加悦町、伊根町では現地災害ボランティアセンターが立ち上げられました。

リアルタイムな情報発信

京都府災害ボランティアセンターでは、現地の被害状況、ボランティアの活動状況や募集に関する情報をリアルタイムに発信し続けました。二十一日（木）に第一号を発行した情報紙「災害ボランティア情報は十一月末現在で六十二号発行しました。また、ホームページを随時更新し、十一月末までのトップページのアクセス件数は二万件を超えました。支援に向かった市町村社協からも「現地の様子がよくわかり、支援に行かなければと思った」との感想が寄せられています。

また、現地災害ボランティアセンターが立ち上がった当初は鉄道も復旧しておらず、ボランティアが支援に向かう手段に限り

あったため、関係団体のご支援を受け、ボランティアバスを手配しました。ボランティアバスは、十月二十三日（土）から十一月三日（水）まで十二日間運行され、合計五十二台のバスで二一九九人のボランティアが支援に向かいました。ボランティアバスでの参加も含め、全体で一萬二千人を超えるボランティアが支援活動に参加しました。

ボランティアコーディネーターがいてこそ！

今回の災害支援において、一万二千人を超えるボランティアが現地で効果的に活動できた背景には、ボランティアコーディネーターの存在がありました。京都府内では

全市町村社協にボランティアコーディネーターが配置されており、青年会議所等幅広い方々と一緒にボランティアセンターを立ち上げ、スムーズに運営していくにあたっての大きな原動力となりました。

また、今回の災害では、平成十三年度に結んだ近畿二府四県三指定都市社協による「災害時における相互支援協定」が発動され、近畿の延べ四十二社協から三八二名の社協職員等をボランティアコーディネーター等のスタッフ業務に派遣いただきました。京都府内各市町村社協からの延べ一〇三〇名に及ぶボランティア及び職員の派遣、京都府社協からの延べ五十九名の職員派遣とあわせ、現地災害ボランティアセンターの大きな力になりました。

地元自治組織との連携の大切さ

実際の支援活動の中では、被災された方が他の地域からのボランティアを受け入れることに大きな戸惑いを示す傾向がありました。今回の被災地域は、

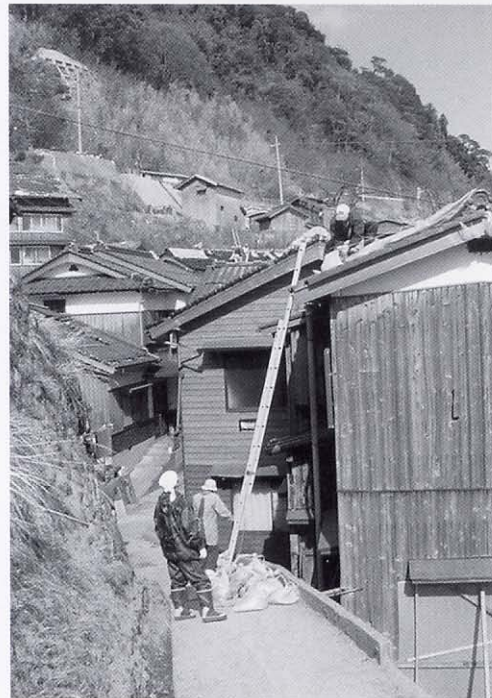




■幅広い連携を

ずつ整ってからは、「ボランティアさんが来てくれて本当に助かった」等の声が出るようになりました。

今回の災害救援活動では、阪神・淡路大震災を契機として立ち上げた「福祉救援ボランティア活動推進連絡会議」構成団体をはじめ、関係団体による情報交換や意見交換などを適宜行い、幅広い分野の団体との連携がすすめられました。京都府行政からも全面的にバックアップいただき、千五百



■今後の課題—災害ボランティアの位置付けと新たなネットワークの構築

今回の災害救援活動を通じて、各市町村

人近い府職員がボランティア休暇を取って災害復旧支援に参加しました。

また、災害ボランティアセンター立ち上げにあたっては、京都府共同募金会から緊急配分をいただくとともに、広く府民のみなさんから「京都府災害ボランティア支援資金」に約千二百万円の募金が寄せられ、財政面で災害ボランティアセンターを支えていただきました。

現在、被災地では、多くのボランティアのみなさんの協力を得て泥出しなどの災害復旧活動が一段落し、これからの生活を再建する「復興期」を迎えています。地元を中心とした福祉救援活動もこれからが本番であるといえます。

地域防災計画における災害ボランティアの位置付けの問題が浮き彫りになりました。災害時には、ボランティアが災害復旧の大きな原動力になることが、この間の取り組みで実証されたことを教訓にして、今後の地域防災計画の見直し・検討においては、

とノウハウ、そしてつながりを今後に生かしていくために、広域及び各地域における実践的な連携を図る災害ボランティアネットワークの新たな構築が求められます。

全国社会福祉協議会

しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償

介護保険制度・支援費制度にも対応!

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

法人業務を包括的に補償
基本補償C型を新設。賠償責任を負わない際の見舞補償も充実

プラン2

滞在型施設利用者傷害事故補償

プラン3

通所型施設利用者傷害事故補償

プラン4

送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン5

施設職員に対する3つの補償
⇒全職員対象の政府労災上乗せ補償
⇒職員や実習生を対象とした傷害事故補償
⇒常勤・非常勤職員を対象とした感染症罹患事故補償

プラン6

施設の什器・備品損害補償

安全・健全な施設運営のために

・すでに10,000をこえる社会福祉施設にご加入いただき、多くの事故に役立っております。
・この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一緒にして契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●お問い合わせ先(この制度の詳細は別にご案内しているパンフレットでご確認下さい。)

取扱代理店 **福祉保険サービス**

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

引受保険会社 (株)損害保険ジャパン(幹事)、日本興亜損害保険(株)、エース損害保険(株)、東京海上火災保険(株)
(AF-04-000104 2004.4.12)

地震が起きた！その時あなたは…

【趣旨】 平成17年1月17日で、阪神・淡路大震災より10年が経過いたします。震災以降、日本各地で地震や噴火、水害が発生し、特に平成16年は7月に発生した新潟・福井水害、10月に発生した台風23号災害、新潟中越地震と日本各地を襲った災害が記憶に新しいところです。

本講演会は、過去の災害の教訓を学び府民の防災に対する意識を向上させるとともに、「防災とボランティア週間」を啓発することを目的として開催します。

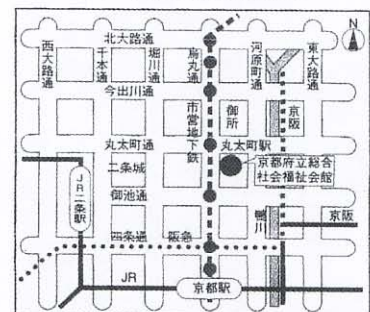
と き 平成17年1月17日(月) 13:30～16:00

ところ ハートピア京都 3階 大会議室

【内容】

- 13:00 開場
13:00～13:30 受付
13:30～13:40 開会あいさつ
13:40～13:50 希望の灯り 点灯セレモニー
13:50～15:20 <講演> 地震が起きた！その時あなたは
一わが子、家族を守る防災の知識－
危機管理アドバイザー 国崎信江 氏
15:20～15:30 休憩
15:30～16:00 <レポート> 台風23号災害をふりかえる
京都府社会福祉協議会 事務局
16:00 閉会

〈ハートピア京都案内図〉



交通機関

京都市営地下鉄「丸太町駅」下車
(地下連絡通路にて会館と連結)
京都市バス、京都バス「烏丸丸太町」下車すぐ

関心のある方はどなたでも参加できます

【参加費】 無料

【定員】 150名

(定員になり次第、受付を終了いたします)

【保育】

保育ルームを設置しますので、希望される方はお申込みの際にお伝えください。

【申し込み方法】

名前・住所・電話番号を明記の上、下記まで FAX、メール、電話にてお申し込みください。

【申込み・問い合わせ先】

京都府社会福祉協議会
地域福祉・ボランティア振興課
TEL:075-252-6295
FAX:075-252-6310
E-mail:chiiki@kyoshakyo.or.jp

【講師紹介】

国崎信江(くにざき のぶえ)

横浜市に生まれる。外資系航空会社の機内通訳として乗務。長男誕生を機にファミリー旅行サークル「トラベルキッズ」を立ち上げ、全国の子連れファミリーと交流。同時に、阪神淡路大震災で多くの子どもが犠牲になったことを知り、小さい子どもを震災から守るにはどうしたらいいのか、その研究を始める。現在は、土木学会巨大地震災害特別対応検討委員会委員、危機管理アドバイザーとして都市防災対策の課題に取り組み、全国で講演活動中。著書に『地震からわが子を守る防災の本(リベルタ出版)』がある。



書 籍 紹 介



介護保険サービスと
リハビリテーション
ICFに立つた自立支援の理念と技法―
(中央法規刊、税込価格一、八九〇円)

二〇〇三年四月の介護報酬改定により、大きく重視されたリハビリテーション。この見直しの基礎となるものが、ICF (国際生活機能分類) です。ICFの目的は、利用者の人生・生活を総合的に把

握し、「生活の質」を向上させようというもので、介護保険にもこの考え方が通底概念として大きく取り入れられています。本書では、ICFをベースとする新たなリハビリテーションにつき、その意義から基本的な理解、そしてケアマネジメントにおける活かし方までを詳細に説明します。

【目次】

はじめに／第一章 ICF：国際生活機能分類の意義／第二章 平成十五年介護報酬改定におけるリハビリテーションの重視
／第三章 リハビリテーションの基本的理解／第四章 廃用症候群の悪循環／第五章 目標指向的ケアマネジメント／第六章 「活動」向上訓練／第七章 個別リハビリテーション／第八章 リハビリテーション (総合) 実施計画書 (平成十六年五月発行)



国際生活機能分類 (ICF)
— 国際障害分類改定版 —
(中央法規刊、税込価格三、六七五円)

一九八〇年にWHOが国際疾病分類の補助分類として発表した国際障害分類 (ICDH) が、二〇〇一年五月に「国際生活機能分類 (ICF)」に改定されました。本書はそのWHOが示した分類の標準訳のフルバージョンです。

【目次】

はじめに／改正の経過／序論 (一) 背景
／二 ICFの目的／三 ICFの特性
／四 ICF構成要素の概観／五 生活機能と障害のモデル／六 ICFの使用
第一レベルまでの分類／第二レベルまでの分類／詳細分類と定義 (心身機能／身体構造／活動と参加／環境因子)／付録 (平成十四年八月発行)

■いずれも京都府社協で販売しています。なお、郵送の場合は送料五〇〇円を別途いただきます。お支払いは配達時に商品と引き換えになります。

京都府社会福祉協議会 総務・企画課
TEL 075・2522・6209

きばってます!



～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

◆和知町社会福祉協議会

「ふれあい福祉懇談会」

【目的】

高齢者や障害者の生活を支える福祉サービスや生活支援活動等福祉事業について、町民の方に幅広く理解していただくとともに、多くの方の意見を集約し福祉事業の充実を図るため実施しています。

【実施日】平成十六年十月二十二日 (金)

～十二月三日 (金) 全十一回

【会場】各集落の公民館

九集落 (二十七集落中)

〔参加対象〕町民・各世帯に参加を呼びかけています。

〔事業の概要と特徴〕

【開催希望】各集落の区長及び福祉委員に打診して開催を希望する集落で開催します。開催する場合については、テーマや内容の希望を出してもらいます。

【内容】

①事業説明 事務局長から社協の事業計画等を説明し、各事業については担当者から説明。
②ビデオ上映 住宅改修や悪質商法など、テ

マに添ったビデオを上映 (希望集落のみ)

③制度説明 介護保険や生活福祉資金等の福祉制度について説明。

④懇談

日頃抱える福祉課題について話し合ったり、社協に対する要望を聞く。〈町民のみならずの生の声を聞ける「ふれあい福祉懇談会」のメイン〉

聞かせてもらった課題や質問には、基本的にはその場で回答する。課題や要望については、内容により関係機関と連携し対策を講じる。

福祉人材の確保をめぐる動向と課題

はじめに

介護保険制度や支援費制度の導入など福祉制度に係る抜本的な改革の進行やニーズの多様化・複雑化のなか、福祉職に携わる人材にもこれまで以上に高い資質や能力が求められています。このことは福祉職場で働く人達にとって自らの能力や資質の向上が求められることに他ならず、また、新たに就職しようとする人達にとっても、その採用条件などへの影響も考えられます。こうした福祉人材の確保とその質の向上をめ



ぐる動向と課題について、九月に行われた福祉職場就職フェアの様子も交えながら考えてみたいと思います。

求人求職の動向について

平成十五年度、京都府福祉人材センターに、一〇四二件の求人が寄せられましたが、そのうち約半数が老人福祉関係分野（四八七件）で、知的障害（一一四件）、児童（一一件）を合わせて全体の約七十%を占めています。また雇用形態別では、非常勤雇用が年々増え、常勤（正規）雇用は全体の三八五件で約三七%に止まっています。一方、求職者については四五三五人の求職登録者中、常勤を希望する求職者は三七五五人で、全体の八十%以上を占めています。全体の傾向として、常勤を希望する求職者が増える一方（前年度比七・四ポイント増）、求人は年々減っており（前年度比一一・七ポイント減）、安定した雇用を求める求職者にとっては厳しい数字となっています。また中高年や一部職種における雇用のミスマッチも続いています。

去る九月九日に国立京都国際会館で行われた福祉職場就職フェアでは、九十事業所（求人数九五五名）の求人者と一般・学生合わせて一五七九名の求職者が参加し、熱心な面談が行われました。今回の就職フェ

アでは、昨年度に比べて求人が増える一方求職者の参加は減っており、特に学生の求職者が大きく減少しました。これは昨今の不況を踏まえて、学生の就職活動が年々早くなっていることや、今年度から本格稼働したインターネットによる職業紹介システムの利用により、自宅等で求人情報を収集する学生が増えたことなどが考えられます。ただ新設の施設など一部の事業所に参加者が集中する傾向や中高年を対象とした求人が少ないなど、求人求職のミスマッチを改善するまでには至っていません。また何らかの資格取得者を望む求人が全体の九十%以上を占めており、求人側にとっては一定の資格や能力を持った求職者を求める傾向が強まっています。

求められる人材の変化

現在、国において介護保険制度の見直しが進められています。その中で介護職員の資質の向上をより一層進めることが検討されています。具体的には現在のヘルパー二級資格所持者のさらなるレベルアップを図ること、介護職員全体において「介護福祉士」有資格者の割合を増やすことなどです。こうした動きは介護職に就く人達により一層の資質の向上を求めることとなり、その期待される役割や責任においてもますます重要視されることとなります。新たに介護職に就こうとする人達にとっては、求められる資格など採用条件にも影響することが考えられます。また障害者分野では、就労や社会参加の促進を図るための支援力を入れることや、地域で質の高い生活を

実現するために地域生活支援の動きが高まっております。障害者分野で働く（働きたい）人達に求められる能力や資質もより多様化、専門化しつつあります。

児童分野においては近年、深刻化する児童虐待への対応のため、精神的なケアを行える専門職員の配置やそうした機能を備える施設を設置を求める声も児童分野で働く職員の間からも挙がっています。

今後に向けて

高齢化の進行や深刻化する児童虐待など社会福祉に携わる者が取り組むべき課題の多様化・深刻化や、近年の福祉施策の変化などにより、福祉従事者の役割や位置付け、その求められる資質や能力は、年々多様化・専門化しつつあります。多様化・深刻化する福祉課題に対して有効な改善や解決を図る能力が、福祉職従事者に問われる傾向は今後ますます強まっていくものと思われま。これまで求められてきた人材の量的な確保のみならず、いかに質の高い福祉人材を養成・確保するかが大きな課題となりつつあります。全国の福祉人材・研修センターにおいても、そのあり方や役割があらためて問われており、こうした課題に対応した事業展開が求められています。

サービスの質の確保と向上を

京都社会福祉士会会長 山岸 孝 啓

見直しの基本的な考え方

今回の見直しの基本的な考え方として、①生活の場である地域において介護が展開される事の必要性の重視、②介護を要する状態にならない為の予防の重要性、③痴呆・独居・虐待・重複した困難を有するケースへの対応の重視があります。

今までの流れより転換すべき点としては、介護を行うと共にその前段階での介護予防の充実、身体ケア重視から、身体と共に今後二十年では三百二十万人を超えると予測されている痴呆高齢者のケアの充実が目指されています。

地域包括支援センター(仮称)創設に注目

その中の制度見直しの具体的な内容を見ると、サービスの質の確保と向上を目的とした地域包括支援センター(仮称)を創設する構想があり、注目しています。これは、先に触れた転換すべき点を行う上で、利用される人の生活を支える受け

皿とその援助者のあり方で課題があります。

このセンターの構想案は、市町村を責任主体として利用者を生活圏域で支援していく為に、一人人に一ヶ所程度、全国で五千ヶ所を作る計画で圏域等の具体的な事柄を検討中です。現行の在宅介護支援センターが移行する場合もあり、人員配置、在り方も各市町村で検討されることとなります。

社会福祉士の役割

現在いわれているこのセンターの機能案で見ると①総合相談、②権利擁護、③介護予防、④包括的なマネジメントが事業として考えられています。その中の①と②を行うのに配置すべき職種として、社会福祉士が挙げられており大変重要な事です。内容は①初期面接(インテーク対応)、②専門的な相談対応機関につなぐこと(医療・司法・消費者保護等)、③地域の高齢者及びその家族等に関する情報集約、情報管理などの実態把握、④成年後見、虐待防止ネットワークの構築等の権利擁護があります。対人援助サービスや専門性を必要とする職務内容に、社会福祉士が権限と裁量を与えられることに対しては、生活全般の問題解決に尽力できる事を嬉しく思うと共に、課

題も多くあります。

利用主体とソーシャルアクション

まず、権利擁護は利用者を権利の侵害から救済して相談援助活動を行う事ですが、その基本は利用者主体を徹底するという事です。しかし、個別援助のみで終結するのではなく、地域を支えるという権利擁護はその一ケースを普遍化して「一個人としての生活の問題」から「自分らしい生き方」を見つめなおし、これらを実現するのは地域社会であるので、改良を目的に社会や機関に対して、その環境に働きかけるソーシャルアクションを起こす必要があります。

その中で、各利用者への関わりを強く持つべきですが、現在全体として出来ていない課題なので、これを機に大いに期待をしています。

利用者の利益優先と個別性の尊重

また、利用者に対する権利擁護は現状として、権利侵害事例が生じた後の事後処理的な救済が中心であると感じます。しかし

望まれるのは、早い時期に利用者から声を聞きだして、声を受け止めて調整と支援をしていく事前の関わりと、積極的なアプローチ支援です。その実現のためにも意思の表明が出来かねる人へのコミュニケーション技術・方法の改良、地域での自立支援体制をオーダーメイドで作ることがとても大切です。制度見直しにより経営中心に考えられ、人員配置・事業の効率性が優先される風潮があります。それが必要ですが、改めて福祉の原点・原則に立ち帰り、職業倫理を見直して利用者の利益の優先や個別性の尊重という利用者との関係についての研修を行い、実践の中で質の担保が必要です。

施設サービスでの更なる充実も

この見直しでは、地域で支える事を中心に考えられていますが、施設ケアやそのサービス内容が空洞化されてはいけません。施設サービスでのソーシャルワークの充実、生活しやすい環境の向上への取り組みは今まで以上に必要と考えています。





京都府の南部、相楽郡精華町にある相楽作業所（知的障害者通所授産施設）の火曜日の昼下がり、一室に三三五五、利用者が集まってくる。毎週行われているパソコン教室が行われるからだ。今日の参加者は男性ばかり五名。講師役はNPO法人「IT@ホーム」の山本勝義さんと守村健治さんのお二人。相楽作業所でパソコン教室を始めてから一年余りが経った。グループ結成

知的障害のある方への パソコン教室を住民ボランティアで！

のきっかけはハローワークでの受講講座の一部であったパソコン講習。つまり、結成当時のメンバーは全員が失業保険の受給者。「いろいろな職種の人が出て、これもまた楽しい」と守村さん（木津町在住）はいう。このNPO法人の理事長でもある山本さん

は加茂町在住。NPO団体の拠点は京都市内だが活動範囲は広い。これまでに宇治市内の病院や視覚障害のある方へのIT講座を行ってきた。現在、相楽作業所は山本さん、守村さんが担当する。知的障害のある方へのパソコン教室を行うにあたって特別な意識はされましたか。という質問に、「最初から違和感はなかったな。」と山本さん。「今まで仕事を通して色々な人と付き合っ

てきた。障害は関係ない。」と守村さんもいます。このお二人は、いわゆる定年退職組。山本さんは電気関係、守村さんは金融関係の仕事をされてきたとのこと。

「地域は人材の宝庫」

さて教室の始まる一時三〇分になると、参加者は自分のペースでキーボードをたたき始めます。テキストとなる紙面を見ながら、一文字ずつ丁寧に確認しながら手を進める人、文字を打つよりパソコンで絵を描くほうが得意な人、みんなマイペースです。お二人は後ろから覗いては、一言ふたこと、アドバイスしていきます。教室の終了時間の三時になる少し前、「終わったで」と参加者から声がかかる。「ちょっと早いけど終わっとさ」と山本さん。ごく自然な会話のなかにお互いの人間関係が見て取れます。



地域住民の方が施設でボランティア活動をするということについて、相楽作業所の三輪施設長は「地域は人材の宝庫。利用者のニーズはどんどん多様化しており、施設（職員）のもつ機能（力）だけでは応えることはできない。積極的に地域の人たちの参加で施設づくりをしていくべき。」と言います。三輪さんの夢は「メンバーさん自身がパソコンの技術で『作業』ではなく、『仕事（職員）』として作業所で働くこと」といいます。

地域住民が、利用者と人間関係を築くことで、利用者の地域での自立した生活（人と人との関係づくりや就労支援など）につながっていくことをこの活動を通じて改めて認識できました。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

12月号は休刊月です。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

（注：従来のメールアドレスは、コンピュータウィルス対策のため廃止しました。本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。）